



毎月一回一日発行  
 昭和40年2月20日  
 第三種郵便物認可

6 - 2001

## 緊急に必要な温暖化防止策 最近の異常気象について

田崎耕次

(共同通信社科学部長)



明日の天気を予報するのも難しいのに、一週間後、一カ月後、三カ月後といった長期予報はもっとも難しい。それでも何十年も同じように循環していれば簡単かもしれないが、気候が変動していることが、さらに予報を難しくしている。

そもそも異常気象とは、めったにないから「異常」というのであって、気象庁によると、過去に経験した気象状態から大きく外れた現象のことをいう。人が一生の間にまれにしか経験しない、とんでもない大雨とか、干ばつなどだ。従って異常気象というものは、そうあるものではないはずだが、最近、異常気象という言葉が紙面をにぎわしている。一生のうちまれにしか経験しないような気象の現象を、幾つも経験してしまうというの

は、かつてないような変化がバツクにあるから

異常気象と密接に関係する言葉が気候変動である。一九九八年に温暖化防止のための国際会議が京都で開かれ、京都議定書という取り決めがまった。地球の最も大きな変化は温暖化であるとして、通称「温暖化防止会議」と呼ばれているが、会議の正式名称は気候変動枠組み条約締約国会議である。

その気候というのは、気象庁の用語では、ある一定の時間の大気の状態、季節、年、数十年のトレンドを指す。それが大きく変化しているのかどうかを科学的に解明して、どういう形で起こるのかを予測、変化が避けられないとしたら被害軽減

のための準備が必要だとして、各国が初めて協力して取り組むことになった。

日本は幸いなことに、今のところ変動の少ない国の一つである。一つには四方を囲む海が気候変動の吸収剤となっていることが大きい。加えて、中緯度帯の大気は今のところ激しい動きをしていない。しかし、日本でも異常気象と呼ばれるものが起きていないわけではない。今年も、一月に入って急に寒くなり、雪国も例年にない降雪に見舞われた。昨年も集中豪雨の被害が相次いだ。ただ専門家の間では「今のところ変化の範囲内」との見方が多い。問題は、今後は変化の範囲内では収まらないとだれしもが見ていることだ。

### 冷夏もたらずエルニーニョ

気象の変動はなぜ起こるのだろうか。地球の大気層を縦に割ってみると、私たちが生活し、雲がわいているところは対流圏と呼ばれ、地表から六―十八キロの間を境に、その上が成層圏、さらに高層部が電離圏などとなっている。その境目周辺をジェット気流などと呼ばれる強風が吹いていて、雲の大きな移動をもたらしている。中緯度帯を流れている風は偏西風といわれ、常に西から東に走っている。一方、熱帯地方には赤道から南北二十度程度の間を、東から西に吹く貿易風といわれる風がある。

基本的に東西方向に流れている風が、南北に大きくぶれなければ、大きな気象の異常もない。し

かし、何らかの原因で南北に大きくぶれる、「蛇行」という現象が起き、蛇行が大きくなると、平年より暖かかったり、寒くなったりする。日本上空で見ると、高緯度から中緯度に向かって流れる風はシベリア上空で冷やされてくるので、日本列島も冷やすことになる。一月に入って急に寒くなったのは、この蛇行が主な原因だ。気象庁は大蛇行はないとみていたため、長期予報が外れた。

このように蛇行の規模や時期の変化で、気象災害が生まれることになる。どのような動きかを予測するのが長期予報の一つだが、なぜ大蛇行をするのかというメカニズムについては、分かっていない点も多い。今冬のような偏西風の大蛇行の背景に、北極域での高層大気の流れが指摘されているが、まだ未解明だ。

気候の変化を考えると、地球の南北方向の循環が大きく左右していることが分かる。その大きく影響し合う複雑な関係に気が付いたのは一九七〇年代になってからだ。

エルニーニョとかラニーニャという言葉をご存知の方も多いと思うが、気象分野ではひっくり返って、「エルニーニョ南方振動現象」という。太平洋東部の赤道域の海面水温が平年より高くなるのがエルニーニョで、ペルー沖に高い水温域ができ、逆に太平洋の反対側にあるインドネシア沖では水温が低くなる。ラニーニャはその反対の現象だ。こつした現象が発生すると、温かい水の場合が変わるので、その上の大気にも影響が出る。

エルニーニョという言葉のそもそもの意味は「神の子」といい、イエス・キリストを指すものだ。ペルー沖での水温の変化がクリスマスのころに起きることから、地元で呼ばれていたのだが、「エルニーニョ南方振動現象」と呼ばれる大規模な現象はいつたん発生すると数年続く。これは数十年前にはなかった現象で、異常気象が増えていく理由の一つである。この間は平年と異なる気候に見舞われることになり、その土地にあった作物の発育にも影響を与える。

ラニーニャ時にはインドネシア沖で水蒸気がわき、熱帯低気圧が発生する。逆にエルニーニョの場合は太平洋のど真ん中あたりで熱帯低気圧が発生することになる。熱帯低気圧の発生場所と時期がずれるということは、台風の発生にも影響を与える。地球温暖化によつて、干ばつや洪水の危険性がさらに増す恐れがある。

影響は熱帯域だけにとどまらず、太平洋からインド洋にかけても与えていることが最近分かってきた。東南アジアから南アジア一帯は、アジア・モンスーンと呼ばれる雨期と乾期のはっきりした気候現象をもたらず環境に位置付けられているが、モンスーンがエルニーニョ現象によつて変化、その影響は中緯度帯に及んでいる。

気象庁の観測によると、日本の夏の天気は二十世紀の後半になって一貫して高温化傾向にある。九〇年代もそうだが、その中で冷夏といわれる年（特に東日本、西日本、南西諸島で低温になった

年）はすべてエルニーニョ現象が発生している時期であるのが特徴だ。九四年に米を大量輸入せざるを得なくなり、大騒ぎになったのも、九三年の冷夏と西日本の大雨被害などによる米不作が原因である。ただ今年について言えば、エルニーニョ現象が消滅しているのので、東日本、西日本、南西諸島で暑い夏となる可能性が大きい。

#### 高騰する災害被害額

気候変動が荒々しさを増せば増すほど、気象も異常になってくる。異常気象によつてもたらされる災害の規模も大きくなる。

米国の保険関係資料によると、九〇年から九五年までの気象関連の災害被害額は四百八十億ドルと推定されている。最も大きな被害をもたらしたのは、九二年にフロリダ州に上陸したハリケーン「アンドリュー」。米国観測史上三番目というストームで、三十万人が家を失い、被害総額は三百億ドル、保険会社八社が倒産という社会的影響を与えた。日本関連では九一年に列島を縦断して青森県のリンゴ農家に多大な被害を与えた台風19号による総被害額が六十億ドルに達している。

その前はどうかだったか。計算の仕方の違いや、生活の高度化などがあり、単純に比較はできないが、八〇年代は十年間で百四十万ドルだったという。社会構造が高度化した北米や欧州、東アジアでの気象災害が多くなると一回の被害額が大きくなり、その分、社会資本にも影響してくる。

昨年九月、愛知県枇杷島町という名古屋市の隣町が集中豪雨で水浸しになった。新幹線の名古屋駅を出て岐阜県に向かつて五分ぐらい走ったところである。「こんなところでなぜ」といぶかるような地帯がいきなり水浸しになって、相当な人々が避難せざるを得なくなった。交通手段も通信手段も発達しているはずだが、地域全体が停電し、テレビも電話も通じない。NTTドコモのアンテナも被害を受けて、携帯電話による情報の受発信もできなかつた。住宅地であるような被害が出ることは予想外に孤立してしまう。枇杷島町のようなことは今後、あちこちで起こるのではないだろうか。

日本から四季が消える？

異常気象と気候変動は密接な関係があると言ったが、いろいろな要素が考えられる気候変動の中でも、一番大きな要素が地球温暖化による変動である。温暖化の主因が何であるのか。京都議定書からの離脱を宣言したブッシュ米大統領の一連の発言が国際的な論議を巻き起こしている中で、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の総会が開かれた。IPCCは八〇年代に設立されて以来、温暖化について科学的なデータを提供してきたが、今回初めて、過去五十年間の温暖化のほとんどは人間活動によるものと総括した。温暖化を進行させている人間活動の大半は、二酸化炭素の大气中への放出であることも明言した。

IPCCによると、一七五〇年以降、二酸化炭

素濃度は三二%増えた。少なくとも過去四十二万年間に現在ほどの二酸化炭素濃度になったことはなかつた。さらに二千万年ぐらいさかのぼってみても、最も濃度が高くなっていると指摘している。二酸化炭素の放出は増えこそすれ減ることはないで、二十一世紀では温暖化の影響はますます強まるとも予測している。

気候変動がもたらす気象災害の増加は、食料生産の減少となって表れる。日本の九三年冷夏のよな農業生産の被害は、日本だけでなく各地で起きている。さらに海水温度の上昇で台風の発生頻度が上がっているという報告がある。南太平洋、インド洋、カリブ海という台風の生まれる海域の海水温度が今より三—四度上昇すると破壊力は五〇%増し、先述のハリケーン「アンドリュー」のような超大型台風も上陸しやすくなるという。米国の場合、ニューヨークのような、従来は被害に遭っていない北部まで影響を与えるという予測もある。

もう一つは現在の気候環境の区分けが全く変わってしまう可能性だ。既に気候環境の変化が表れている地域も出ている。日本について言えば、移動性高気圧の影響下にあることが特徴で、四季の変化がある。この高気圧が移動せずに日本周辺で張り付いたままになるのではないかと予測する専門家がいます。温暖化が海水温度を上昇させ、熱帯地方から亜熱帯にかけての対流活動を活発化させ、高気圧を発生しやすくすることで、日本南方

の中緯度高気圧を発達させるといふのだ。こうなると四季ではなく、雨期と乾期という二つの季節になってしまうかもしれない。四季の変化に適した米作にも深刻な打撃を与えるだろう。

異常気象で文明崩壊も

こう考えると、温暖化防止対策はのんびきらないとも思えるが、ブッシュ米大統領は就任早々、京都議定書からの離脱を明言した。京都議定書の最大の意義は、取り決めた二酸化炭素削減目標に違反した国に強制力を持った規制措置を取ることができることだ。ブッシュ政権が嫌っているのは、削減の取り組みに途上国が入っていないこと以上に、規制があるということだろう。しかしボラントニアで削減をするというのでは、どの国もやらなくなる恐れがある。

メソポタミア、エジプト、中国などで栄華を誇った古代文明が減んだのは気候変動だった。肥沃な大地が急に干ばつとなったり、集中豪雨や河川はらんで土壌が流されたりして、作物が何も取れなくなってしまう。文明の末期には大体こうした異常気象が起きていた。現代文明も異常気象、気候変動が続けば減んでしまうかもしれない。そういうことを国の指導者は考えているのだろうか。文明が減びてしまったらどうなるのか考えるべきだと、声を大にして訴えたい。

(本稿は四月二十三日、同盟クラブでの講演会から一部を要約)

## 英米支配の映像ニユース市場 変動する通信社地図(1)

江口 浩

(茨城大学教授)

一九八〇年前後から現在までの二十年余りで、世界の通信社地図は大きく変動した。活字メディアの世界では、かつて五大通信社と呼ばれたロイター、AP、UPI、AFP、タスのうちUPIとタスが脱落し、三大通信社時代となった。一時は三社がしのぎを削っていたテレビ通信社市場はロイターTVとAPT N( APテレビジョン・ニユース)の一騎打ちに収斂した。経済情報の分野では英米系の各社が業績を伸ばしたが、この分野で百五十年間世界最強の地位を保ってきたロイターの急伸、巨大化は目を見張らせる。

一言でいうと、世界の通信社業界ではこの期間に寡占化、集中化がさらに進行し、その過程でアングロサクソン支配、経済優位の傾向が一層強まった。一方では放送・通信技術の革命的進歩を背景に、電波メディア系、電子メディア系のニユース小売業者が激増しているのに、ニユース卸売業者は逆にごく少数の巨大メディア・コングロマリットに絞り込まれたのである。この結果、「世界の大半の人々が同時に(アングロサクソン製の)同じニユースを読み、同じ映像を見る」という、ただならぬ事態が現実になっている。

寡占・集中化やアングロサクソン支配の傾向が最も鮮明なのはテレビ通信社である。本稿ではテレビ通信社を皮切りに、通信社業界の各分野で過去二十年ほどの間に起きた変動と現状を概観し、通信社業界の変化が世界のマスメディア全般やジャーナリズムに与えつつある影響を探りたい。

### TVニユースはロンドン支配

得意先のコンピューター端末に情報を直接送り届ける経済通信社や、インターネットを利用した一般通信社のニユースサービス、データベースなどを別とすれば、通信社の名前はマスメディア利用者の目にとまる機会が少なく、ほとんど意識されることがない。自社の配信したニユース映像を得意先の各テレビ局がクレジットなしで使うことを認めているテレビ通信社とりわけ黒子役に徹しており、テレビニユースの熱心な視聴者でもその存在に気付いていない人が圧倒的多数と思われる。ところが、実際には世界中の人々が毎日見ているテレビ海外ニユースの驚くほど高い割合がわずか二つの国際テレビ通信社によって配信された

ものであり、世界のテレビ局のほとんど(恐らく一〇〇%)はテレビ通信社の助けなしには海外ニユース番組を制作できないのが実情である。

その二つのテレビ通信社——ロイターTVとAPT Nはいずれもロンドンに本拠を置いている。APT Nは一九九四年に創設されたAP通信社の一〇〇%子会社だが、世界中から集めたニユース映像素材をニวยอร์กではなく、ロンドンで各地域向けニユースに編集して送り出している。

ロンドンにはこのほか、テレビニユースの小売業者として二大テレビ通信社からニユース映像の配信を受けながら、同時に世界中のテレビ局に独自の映像を供給(交換の形をとることも多い)する卸売業者でもあるBBC(英国放送協会)の本拠や米国の二十四時間ニユース専門局CNNの基幹支局、スカイTV(英)、フォックスTV(米)、スターTV(香港)を傘下に収めるメディア王ルパート・マードックのニユース・コーポレーションなどが集中している。

こうして世界のテレビニユース市場はアングロサクソンの、というよりは世界のメディア首都ロンドンの強力な影響下に置かれている。この環境下では、米国の会社であるAPT Nでさえ、その活動の一部が英国風になっている、と通信社研究者であるオリバー・ボイドバレット米カリフォルニア州立工科大学教授は述べている(注1)。というのも、ロンドンで国際テレビニユースの編集作業に当たるAPT Nの編集者たちは、タイムズ

やガーディアン、フィナンシャル・タイムズなどの英国の高級紙や大衆紙、BBCテレビなどの国際報道に毎日接しており、それらの影響を受けることは避け難いからである。

### ルートはニユース映画社

長い間活字メディア中心だったAP通信社が一九九八年に創立百五十年を祝い、当初から経済情報主体だったロイター通信も今年、やはり創立百五十年を迎えたのに比べ、テレビ通信社の歴史は当然ながら新しい。世界初のテレビ通信社で現ロイターTVの前身であるVISニユースが発足したのは一九六四年で、その母体は英国のニユース映画社プリティッシュ・コモンウェルス・インターナショナル・フィルム・エージェンシー(英連邦国際映画社BBCIFA)だった。ロイター通信社はBBCおよび米NBCテレビとともにVISニユースの共同株主となり、その後次第に株式の保有比率を高めた。

VISニユースは当時ライバルだったUPIITNやその後身WTN(いずれも後述)をしのぐ最強のテレビ通信社で、その末期には「世界中の十五億人以上が毎日VISニユースの映像を見ている」と豪語していたという。契約テレビ局の視聴者を合計した数字だが、誇張ともいえないようである(注2)。

ロイターとVISニユースの協力関係は当初か

ら緊密だった。私は共同通信のローマ支局長だった一九八〇年前後、ロイター・ローマ支局の記者たちが郊外のレオナルド・ダビンチ空港に詰めているVISニユースのカメラマンに電話し、要人の空港発着を確認しているのを何度か目撃したことがある。ロイターは九二年、BBCとNBCからVISニユースの残り全株式を買収、社名をロイター・テレビジョンに変えてロイター通信社の一部とした。ただし、ロイターはその後もNBCとは特別な協力関係を維持しており、ロイターTVの米国ニユースはNBCが提供している。

一九六〇年代に誕生したもう一つのテレビ通信社UPIITN(テレビジョン・ニユースUPIITN)の前身も、ニユース映画社フォックス・ムービー・トーン・ニューズリール・カンパニーだった。同社はUPIITN通信社と提携して活動していたが、一九六七年に英国の民放テレビITNのニユース映画部門と合併してUPIITNとなった。UPIITNは親会社のUPIITNの経営難をなぞるように苦難の道を行んだ後、一九八五年に米ABCテレビなどに買収されてワールドワイド・テレビジョン・ニユース(WTN)となった。

WTNの株主はABC(八〇%)、ITN(一〇%)、9チャンネル(シドニーのテレビ会社、一〇%)で、全世界に十五支局を置き、九十カ所にカメラクルーを配置した。米国内の取材はABCの二百十五の系列局に依存し、英国の取材はITNに頼った。かつてはVISニユースを部分所

有し、同社がロイターTVとなった後も映像ニユースの供給を仰いでいた名門BBCが、あえてロイターと絶縁してWTNと契約したほど、WTNは順調に発展しそうな勢いをみせていた。

UPIITNを買収したABCテレビはキャピタル・シテイズ・コーポレーションに買収され、同社はさらに九六年、巨大メディア・コングロマリットのデイズニーによって買収されたため、WTNの最終的な所有者はデイズニーとなった。

### 成功したAPの市場参入

所有者が目まぐるしく変わったWTNに悲運をもたらしたのは、ロイターに対抗する通信社業界の一方の雄APが九四年十一月、十分なマーケットリサーチの後、新テレビ通信社APテレビジョン(APTV=現APTN)の創設に踏み切ったことだった。テレビ通信社業界は古参のロイターにWTN、APTVを加えた三つどもえの大競争時代に入ったが、世界のテレビニユース市場は三つものテレビ通信社を支え切れなかった。WTNをはるかに上回る既存の活字メディアまたは経済情報用の海外支局網を十二分に活用して効率的な映像ニユースの取材活動を展開したロイターとAPに対し、WTNはジリ貧を強いられ、ついに両社の軍門に下らざるを得なかった。

九八年九月二十一日、WTNは同じロンドン市内に本拠を置くAPTVに吸収合併され、前身の

UPIENTNの創立以来三十一年間で消滅した。この合併後APTIVはAPTNNと改称した。AP側が支払った買収金額は五千五百万ドルで、このほかWTNNの累積赤字五百六十万ドルも肩代わりした。

APはさらに合併で生じた余剰人員の退職金や施設、機器類の整理統合などのために千五百七十万ドルの出費を余儀なくされた(注3)。

APが九四年にAPTIV創設に踏み切った時、ライバルとなるべきロイターは高をくくっているようにみえた。同年五月来日したロイターのマーク・ウッド編集担当重役は「APTIVは将来に備えた布石。もつかるビジネスではない」と冷やかかった。事実、APTIVは九五年に二千四百六十万ドルという巨額の赤字を計上したが、翌九六年には収入が五倍近くに増え、赤字も千九百七十万ドルに減少、業績は急速に上昇した(注4)。日本のNHKと民放全キー局が九五年までに各ネットワークぐるみでAPTIVの配信を受け始めたように、世界中で契約局が着実に増え続けたのである。

APTIVのその後の収支を私は入手していないが、AP通信社全体の収支(APTNNなどの子会社を含む連結決算)がWTNNを買収した九八年の赤字二百一十一万一千ドルから翌九九年には千八百九十五万九千ドルの黒字(いずれも税引き前)に転じたのを見て、APTNNがもはやAP全体の重荷にはなっていないことが推測される。

### 三宅島も自前で映像取材

WTNN吸収に先立つ九六年、APTIVはトランス・ワールド・インタナショナル(TWI)社との合併でスポーツニュース専門の映像通信社SNTVを創設した。SNTVの契約テレビ局は現在、世界中で百局以上に達している。APTNNとSNTVの契約局は合計三百三十。これは後述するロイターTVに匹敵する数字である。これには多数のキー局が含まれ、APTNNの映像はそれらのキー局から多くの中小テレビ局に再配信されるので、APTNN受信局は総計数千に達しよう。

APTNNの活動はAP通信社の全二百四十二支局(米国内百四十七、海外七十八カ国九十五)のうち六十七カ国の八十三支局に配置されている正社員やストリンガー(契約社員)のテレビクルーによって支えられている。

我孫子和夫AP通信社東京支局次長によると、東京ももちろんAPTNNの重要拠点の一つで、正社員のテレビクルー(一クルー二人編成)が二チーム常勤しているほか、必要に応じて動くストリンガー三クルーと契約を結んでいる。テレビクルーが加わったため、東京支局の総人員は九四年以前の六十五人体制から約七十人に増加した。

我孫子氏は「映像取材はなるべく契約局の協力に頼らず、自前でやるよう心がけている。有珠山や三宅島の現場にもクルーを派遣した」と語る。

同氏によると、APはAPTIV創設に先立つてもマーケットリサーチを行ったが、当時独走状態だったVISニュースは契約料が高額なうえに内容もあまり評判がよくなかった。しかしVISニュースがロイターTVになり、APTIVが市場に参入してからは両社の競争でロイターのサービスも向上したという。

「世界のテレビニュース市場でのロイターTVとAPTNNのシェアは今やほぼ五分五分ではないが。欧州各国公共放送のテレビニュース交換組織ユーロビジョンで今日使われた映像はロイターTVよりAPTNNの方が多かった、とのリポートをよく見かける」と我孫子氏。後発のAPTNNが予想以上に健闘しているのは間違いないさぞうだ。

九八年五月、APがWTNNの買収方針を公表した時、ボイドパレット教授は「テレビニュースの世界市場は支配的な二社によってコントロールされるだろうが、この一方がいつの日か撤退する可能性もある」と書いていた(注5)が、同教授の予言が実現する兆しは今のところ見当たらない。

(注1) Oliver Boyd Barrett (1998) "The Globalization of News" Sagepublication P.22

(注2) Jurgen Wilke (1998) "The Globalization of News" P.80

(注3) AP Annual Report (1999) P.28

(注4) Boyd Barrett (1998) P.28

(注5) Boyd Barrett (1998) P.21



## 記事の盗用が目立つ

インターネット時代の現象か

記事の盗用が時々露見し、関係者は処分されるなどして、対策は立てられているのに、一向に減る気配がない。最近数年間でも、朝日の核拡散防止条約再検討会議についての解説記事が、中国新聞の記事を巧妙に盗用していた事件、産経がノーベル化学賞の白川英樹氏の紹介記事で日経産業新聞を、さらには逆に日経が朝日の記事を盗用した事件等々。インターネットの発達で、記事が容易に検索できるようになったことに、問題の根源があるようだ。検索が容易になったと同時に、常にインターネットで新聞記事が監視されているために、盗用が発覚するのも増えたという事情がある。従来も盗用はあったが、見逃されて、表面化しなかっただけなのかもしれないが……。

実は事情は米国でも同じだ。オンライン・ジャーナリズムといってインターネットで検索した情報を基にして記事をまとめることが、取材報道の一つのジャンルとして成立するようになって、盗用ないしはそれすれすれの記事が増えているという指摘がある。

日本以上にインターネット取材が発達している米国では、記者が締め切りに追われてつい他人の

記事を盗む事例は、日本より多いだろう。それは今のところあくまで記者のモラルの問題で、何かジャーナリズムの構造に原因があるという分析はないようだ。そもそも、あつてはならない記者のモラル以前の問題でもあるので、新聞社で倫理規定や就業規則でそれを厳しく規定している所はそれほどない。米新聞業界誌、週刊の「エディター・アンド・パブリッシャー」(E&P)によると、無作為に三十三社を選んで調べたところ、そのような規定のある社は十三しかなかった。従って盗作した記者の処分も社の対応もまちまちだ。解雇という厳しい例もあるし、停職四カ月とか、懲戒処分などもある。処分なしのケースも。

しかし確実になされているのは、読者への説明である。どの新聞もささいな盗用でさえ、説明責任を回避していないことは見習ってよいことだろう。社内オンブズマンや読者代表による調査とその結果報告を掲載している新聞もある。ニューヨーク・タイムズのような権威のある新聞でも盗用がある。第二次世界大戦中に英雄となった英国の女スパイ、ベラ・アトキンスについて、同紙は一干語に及ぶ長文の死亡記事を掲載した(同紙は詳しい死亡記事で知られる。著名な日本人についての死亡記事でも、日本の新聞より詳しいことがある)が、その中にザ・タイムズ(ロンドン)からの盗用が五カ所あったことが発覚し、同紙はその背景について読者に説明し、謝罪した。

通信社の記事の利用についても、もちろん出所

の明記は必要だが、それを明らかにしない加盟社の記事もある。セントルイス・ポスト・ディスパッチ紙のあるスポーツコラムニストは、少年を若いころから一つのスポーツに集中させることの身体的、精神的悪影響について、AP配信の記事をそのまま載せて問題になった。米国でも良心的な高級紙である同紙は、読者代表の調査結果を掲載し、コラムニストを「モラルの欠如」と指摘した。ただし社内では処分はなかったという。

インターネットと、情報源のあやふやな情報がインターネットにはならんしていることが、盗用増加の原因と指摘する関係者は多い。何しろ全米はおろか、世界中の新聞記事がインターネットで閲覧でき、かつその中から自分に必要な情報を検索によって入手することが簡単にできるようになっている。記者もどれが自分で取材した情報か、ネットの情報か判然としなくなつて、結果的に盗用になつてしまふケースもあるという同情論もあることはある。

しかし記者の処分や、紙面での釈明だけでは問題はなくなつてきたようだ。問題の重大性を新人の記者にたたき込むとか、厳しい処分を就業規則に盛り込むとかする必要がある。新聞界全体としてモラルとか記者の自覚の問題として片付けない何らかの環境づくりが必要かもしれない。ロサンゼルス・タイムズは、新聞への読者の信頼性低下の大きな原因として記事の盗用を挙げている。

(佐々木 謙一 同盟クラブ会員)

## メディア談話室

## 小泉人気とイチロー人気

藤田博司

「改革派」のイメージ

小泉政権に対する支持率が、発足直後の各社調査によると、いずれも八〇%前後と高い。ご祝儀相場にしても、異例の高さである。前の森政権に対する失望や反発への反動が、新政権への期待の大きさとして跳ね返っている部分もあるだろう。しかし同時に、この小泉人気の背景には、これまでになくメディアの果たした役割が大きかったのではないか、という気がする。

小泉さんの約束した「改革」がどの程度実現されるのか、これからお手並み拝見というところだが、もしそれが中途半端に終わるようなら、メディアも片棒担いだ責任を問われる羽目になるかもしれない。

「地殻変動」を読めず

四月の自民党総裁選挙で、小泉さんがあればほどの大差をつけて選ばれると事前に予想したものはほとんどいなかった。橋本元首相の優勢揺るがず、というのが選挙前の大方の見方だった。が、一般党員票の開票が始まると、あれよあれよという間に小泉さんの当選が決まった。

新聞やテレビは、自民党の政治家たちが自民党内で進んでいた地殻変動を読み取れていなかった、と指摘していた。が、メディアについても同じことが言えるだろう。政治の現場で取材に携わっている記者たちも、政治の「改革」を求める声が、自民党内でもこれほど高まっていることに気付いていなかったのではないか。少なくとも、気付けていたことを感じさせるような記事に、総裁選前の報道ではお目にかかれなかった。

小泉選出が予想できなかっただけではない。そこに至る過程の報道も、極めて不十分だったという印象をぬぐえない。テレビは各局が入れ代わり立ち代わり、四人の総裁候補を並べて議論をさせていた。しかし経済・財政をめぐる目先の対応策についてのやりとりばかりで、長期的なビジョンや具体的な政策内容にわたる議論はあまり聞かれなかった。やたら耳についたのは、小泉さんの声高に主張する「改革」。ただこれも具体性を欠いたスローガン以上のものではなかった。

新聞も同工異曲。自民党内の派閥の駆け引きや連立与党との関係について、永田町の事情通めいた情報や解説を伝えるばかりで、小泉総裁選出を

後押しするような（小泉さんの言葉を借りれば）「マグマ」が動いていることを指摘したものはなかった。

この間、メディアの役回りは、ひたすら小泉さんの「改革派」としてのイメージを振りまき、他の三人との違いを際立たせることのようにみえた。「改革」の具体的中身についてはさしたる検証もなし。当面の経済・財政政策を別にして、その他の内政問題、安全保障や外交問題についての政策論争もなかった。結果的には、いかにも小泉さんだけが「改革」の担い手であるかのようなイメージを、視聴者や読者に植え付けた。

小泉さんは他の三人の候補者に比べると、格段にテレビ受けがよかった。容ぼうや服装のことはひとまずおいても、話が簡潔、明快で分かりやすい。訴えようとするとメッセージが明確だった。しかもいまの自民党に一番何が求められているかを、少なくとも小泉さん本人は分かっているようにみえた。

このテレビ受けのよさが小泉さんの生来の性格によるものか、それともだれかの知恵を借りて意識的に努力した結果なのかは分からない。しかしとにかく、テレビは小泉さんの好ましいイメージを極めて短期間に繰り返し伝え、全国に浸透させた。新聞は多分に、テレビの伝えるイメージに引

きずられ、同じようなメッセージを紙面で拡大再生産した。こうしたメディアの報道がなければ、小泉さんが総裁に選ばれることもなかったろうし、首相になることもなかっただろう。

### 状況追隨の報道

選挙に至るまでのメディアの報道は、どうも状況追隨型の報道に終始していたように思われる。目前に展開する新しい状況を追いかけるのに精いっぱい、状況に先回りしてメディアの側から問題を提起するといったことが、ほとんど見受けられなかった。それは、憲法改正問題や靖国神社公式参拝などに関する小泉さんの見解が、総裁選挙戦の過程ではほとんど問われなかったことにも表れている。

これらの問題で、小泉さんの考え方が自民党の中でも右寄りに属するものであることをメディアが指摘し始めたのは、小泉総裁が誕生し、小泉政権の実現が確実になった後のことである。政権を担当する人物の見解として当然、候補者にただしておくべき事柄だった。メディアがそれをしなかった(あるいはできなかった)のは、メディアの怠慢というべきだろう。

総裁選挙の報道でもう一つ気になったのは、それがあたかも即、首相選びの選挙であるかのようないで報じられていたことである。一連の報道を見ていて、四人の総裁候補がそのまま首相候補

と錯覚した視聴者や読者がいてもおかしくはない。自民党総裁が首相になるのが現状では既定の事実だとしても、報道する側は少なくとも両者を明確に区別して伝えるべきである。

そうでない、本来、与野党含めた全体での政策論争であるべきものが、自民党の派閥間の主導権争いにすりかえられてしまっただけがある。現に今回の総裁選報道では、自民党以外の選択肢はまったく除外された形で、事実上の「首相選び」が行われたようなものだった。この点でもメディアは状況追隨型の報道にとどまったと批判されても仕方あるまい。

### 問われるニュース判断

小泉人気と同列にするわけにはいかないが、イチローの人気も今年はいままでにも増して高い。米大リーグでの活躍ぶりから当然といえるが、ただその人気を支えているメディアの報道は、少しばかり度を越しているのではないか、と思われるのではない。

イチロー(と新庄)が大リーグに移籍した今シーズン、日本のメディアは大リーグの公式戦開幕前からイチロー熱に浮かされてきた。新聞もテレビも両選手のキャンペーンやオープン戦での動静を事細かに報じていた。シーズンが始まると、NHKが日本人選手の出場試合を全中継したり、ニュースの時間に試合途中の安打の数まで伝えたりと、

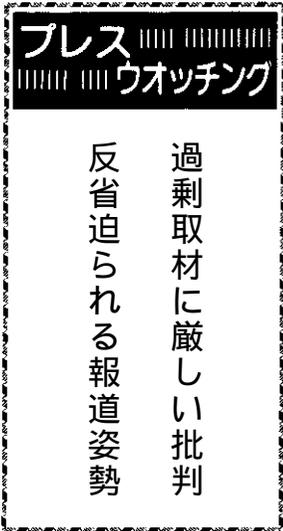
大変な熱の入れようである。最近のイチロー人気は、こうしたメディアの大々的な扱いを抜きにしては考えられない。

新聞の紙面でもテレビニュースの時間帯でも、イチローや大リーグ関連のニュースの扱いが大きくなった分、その他のニュースが割を食っている。日本のプロ野球に関するニュースが、明らかに以前より手薄になっている。スポーツ以外のニュースで、本来伝えられねばならないものが伝えられていない、ということもあるかもしれない。

イチローらの活躍を過小評価するつもりはさらさらでないが、試合途中の打撃成績まで、ニュースの時間に逐一報道するほどの必要があるのかどうか。イチロー人気に安易に乗っかってはいないだけ、というところがないかどうか。ごく平均的な野球ファンである筆者の目から見ても、最近のイチローに関する報道は明らかに過大で、バランスを欠いているように思われる。

小泉人気を盛り立てたメディアの報道も、目先の状況に振り回され、全体状況を把握しきれていなかったという意味で、やはりバランスを欠いていた。ニュースとして何をどう伝えるか、メディアは日々、判断を問われている。市民が必要とする情報を過不足なく的確に伝えることが報道機関としてのメディアに課された責任である。判断に狂いがあったり、状況に振り回されたりしては、その責任が果たせなくなる。

(上智大学教授)



## 過剰取材に厳しい批判 反省迫られる報道姿勢

「メディア・スクラム」と呼ばれるマスコミ取材の過熱化が、世間の厳しい批判を受けている。続発する事件・事故——殺到する取材陣のウズで、被害者や容疑者はもとより家族のほか、周辺住民も巻き込む騒ぎが、「報道」の名のもとにまかり通っている。取材される側が悲鳴をあげている実態は枚挙にいとまないほどで、取材方法の見直しを求める声が高まってきた。最近の特異なケースを取り上げ、その問題点とマスコミ側の反省点や対策を考えてみたい。

### えひめ丸取材の教訓生かせ

二月十日、ハワイ・オアフ島沖で起きた米原潜グリーンビルと愛媛県・宇和島水産高校実習船えひめ丸の衝突、沈没惨事。異常な大事故であり、取材陣が総力を挙げることは当然だが、あらしのような取材ラッシュが宇和島市や現地ハワイで展開された。その猛烈さを告発する証言が、朝日新聞「報道と人権委員会」で報告され、五月二日朝刊に掲載された。弟さんの長男が行方不明と聞いた

朝日記者が休暇をとってハワイに急行して感じた体験報告だ。日ごろ取材する記者が、「取材される側」に立つての記事は珍しく、鋭い視点を感じた。関西空港を飛び立つ前から取材攻勢に疲れ果てた家族たちは、ハワイに到着してからも猛烈取材のとりことなった。「現地ではマスコミに対する不信感、おびえはピークに達していた。こっちよりも米軍側を取材して、隠された事実を暴露してほしいというのが家族側の気持ちだった」という異常な状況を懸念した寺田憲二記者（学芸部）

は、取材現場の混乱を收拾するため仲介役を買って出たのである。弟家族のサポート役として乗り込んだものの、心ない取材を座視できず、「行司役」を果たす羽目になったわけだが、貴重な問題提起があるので、一部を引用して参考に供したい。「マスコミ同士でトラブルが起き、私は初めて自分の職業をうち明け、マスコミの対応役を買って出た。情報を積極的に提供し、共同会見で家族の気持ちを説明した。報道側もルートをつくって対応してくれるようになった。問題の第一は、報道陣の数の多さだ。無防備な家族を取り囲み、撮影し、質問を浴びせる。こういふときこそ、各社で協定して代表取材態勢を取るべきだ。二つ目は記者の質だ。恐らく上から言われた通りに『今の心境は』という程度の質問しかできないのだから、これは記者教育の問題でもある。最後に、大事件のときの社会面だ。ともすれば家族の怒りや悲しみが中心のサイド記事で埋まるが、疑問を感じ

じるようになった。記者の思い入れや筆の運びに寄りかかった紙面をつくらず、事件の本質を明らかにする報道に全力を傾けるべきだ」

### 祐也被告公判でのバカ騒ぎ

次に検討したいのは、高橋祐也被告（三田佳子さんの二男）の公判をめぐる騒動である。この過剰取材・過剰報道については、毎日新聞五月一日朝刊メディア面で詳細な検証結果を報じており、行き過ぎたマスコミ取材の典型例だった。

一般紙だけを見ている人は気付かなかつたが、第二回公判が開かれた二月二十一日の横浜地裁川崎支部周辺の混乱はすさまじかった。当時一般紙は触れなかつたものの、民放テレビ、スポーツ・芸能紙、週刊誌などの集中豪雨的な取材によって現場は大混乱に陥った。傍聴席の整理券三十八枚を求めてマスコミ関係者ら五百余人が長蛇の列を作つたのも異常だったが、閉廷後祐也被告が玄関に姿を現したとき、混乱はピークに達した。スポ日（2・22）などの報道によると、祐也被告に群がった報道陣はTVカメラ四十台を含め総数約二百人。もみくちゃにされながら、車へ向かう歩道で「臨時会見」が行われたというが、常軌を逸した混乱ぶりである。谷沢忠彦弁護士のスポンは破れ、小山三代治弁護士の携帯電話が壊され、裁判資料まで散乱したというから、群衆的な「報道加害」と言わなければならない。激怒した谷沢弁護士は川崎社会記者会をはじめテレビ、雑誌関係団

体に抗議文を送り、次回公判の際はこのような混乱を招かないよう対応策を要求した。

同記者会は深刻に受け止め、加盟各社が対策を話し合った。当日の一般紙取材は、一社二人程度で、「記者会のメンバーは行き過ぎ取材をしていないことが確認された。従ってこれまで通りの取材でいい」との意見も出たが、他メディアの乱脈取材が予想される場合には従来パターンでは混乱を防止できないとの観点から、対策を検討。その結果、混乱を避けるためのルールづくり、廷内取材で十分ではないか、会見要請があれば検討する——などの方針を決め、記者会に属さないテレビ、スポーツ紙各社に協力を求めた。特に二十一日の混乱の原因を分析したところ、敷地が狭い地蔵川崎支部の出入り口付近に報道陣の車が駐車し、被告の車が裁判所へ入れなかったことが分かった。このため退廷する被告らが車の止まっていたところまで、取材陣のウズの中を進まざるを得なかったことが混乱に拍車をかけたとの反省が生まれた。記者会は地裁支部とも協議した結果、同支部からは敷地の一部にロープを張って撮影場所に開放する案が示され、記者会は同支部近くに駐車スペースを確保することを取り決めた。

四月二十五日の第三回公判では判決が下されるため前回を上回る混乱が心配されたが、各メディアの自制により混乱は避けられた。約三十台のカメラはロープを張った敷地内に整然と並んで取材したという。二月以降の改善策が実を結び、新聞

社だけでなく他メディアの協力が得られた成果であり、マスコミ取材の一步前進と評価したい。

マスコミ全体で改善努力を

二つのケースを取り上げたのは、集中豪雨的な取材現場の実態が目に見えるからだ。いかに視聴率がいいといっても、民放一社でカメラクルーを五チームも出したというテレビ局があったと聞いてあせんとさせられた。過剰取材例をいちいち列挙する紙幅はないが、「報道被害」への告発は後を絶たない。取材秩序や取材モラルを守るため、ある程度の「歯止め」をかけなければならず、関係メディアが横断的に対策を協議する必要性を痛感する。各メディアはさらに踏み込んで過剰取材・過剰報道に走るマスコミ体質の根源にメスを入れる論議こそ必要だろう。

「報道被害者」を出さないよう、どこまで取材が踏み込むかにつき各社は検討し始めており、「オンブズマン制度」導入も報道への信頼回復に資すると思うが、「発生した事件・事故をどう伝え、いかなる視点で読者に訴えるか」についての取材記者・編集者の問題意識こそ原点でなければならぬ。松本サリン事件や和歌山の毒入りカレー事件など、事件の本質解明とは程遠い、スキヤンダラスで興味本意的な報道が読者の不信を買ったことを忘れてはならない。そこには、「知る権利」にこたえたと称してプライバシーを侵害してはばからない体質、過当競争の暗闘、それとは逆

の「他社との横並び」体質などが潜んでいると思う。その点で、えひめ丸事件での朝日記者の提言には共感する。特に、一面本記を受けた社会面の展開には、なお一工夫も二工夫もあってしかるべきだと思つ。

祐也被告の裁判について一般紙は、二月の公判では紙面化せず、四月の判決公判は量刑だけの記事(産経2段以外はベタ扱い)だったが、妥当な判断だった。ただスポーツ紙のセンサーシヨナルな報道と民放テレビの扱い方は異常というほかない。当事者は「視聴者(読者)が求めているから」と言うが、この理屈がエスカレートすれば、「悪貨は良貨を駆逐する」現象に行き着く。そこには視聴率万能主義、部数拡張主義に毒されたマスコミ界の病理を感じる。「新聞は真つ当にやっている」と主張しても、他メディアの暴走はジャーナリズム全体に危害を及ぼす。従って、新聞業界内部だけでなく、全マスコミの問題と認識し、各メディア横断的な協議を行い、報道の質を高める方策を打ち出すべきである。「人権報道」は今やマスコミ界のスローガンになっているように映るが、現実果たして?…の疑問をぬぐえない。「報道に値するか否か」の判断尺度がないといえ野放図は許されず、厳守すべき報道モラルはあるはずだ。マスコミ界全体が自律・自助努力しないと、権力の介入を招きかねない。「個人情報保護法」の動きがある時だけに、厳正な報道姿勢の確立が急務だ。(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

# 放送時評

## 支持率八割内閣が発足 政策提言具体化が課題

### 政界の地殻変動

四月二十六日夜、自民党小泉純一郎・新総裁を首相とする自民・公明・保守三党連立の「小泉新内閣」発足。「脱派閥」をキーワードに最大派閥の橋本派を相手にし、世論のうねりを背景とする全国一般党員の圧倒的な支持を得て二十四日の自民党総裁選挙に圧勝した小泉氏は、衆参両院での指名選挙で第八十七代、五十六人目の首相に選ばれた。二十一世紀開幕にふさわしい自民党の、と言うよりも政界の、地殻変動を示す。

一九四二年一月、神奈川県横須賀市生まれの五十九歳。祖父は通信大臣、父は防衛庁長官を務めた政治一家の三代目で、自民党総裁選挙には九五年、九八年と出馬、今度は「三度目の正直」となった。厚生相が二度と郵政相。郵政相当時、持論の「郵政三事業民営化」で役所から総スカンを食い、ほとんど大臣室に在室しなかつた話は知られる。「変人」「一匹オオカミ」と言われるゆえんか。総裁選出馬に当たって森派会長を辞し、「無派閥」で名乗りを上げた。

組閣もこの人らしい。自ら「驚天動地」と語るように各派閥からのリストには目もくれず人選した。実務重視ということで公明、保守両党各一を含め七閣僚を再任したが、女性は五人、民間非議員三人という顔触れは史上最多。また、「衆院当選五回以上」の慣例を破って当選四回、四十歳代の石原伸晃（行革・規制改革）、中谷元（防衛）両氏を起用している。

報道各社による新内閣支持の世論調査はざらり八〇%以上と過去最高。最も低い朝日新聞も「七八%。不支持八%。森内閣二月の九%から一気に跳ね上がった」「民主党支持層でも七五%」「改革を掲げた路線への期待感が主な理由」とし、「人氣先行と見る人が六割近くいる」ともいう。このへんを受ける福田康夫官房長官（再任）は五月一日の記者会見で、「期待を信頼に変えていくのが急務」と述べた。

この「地滑り的」な小泉人氣に野党各党は一斉に危機感を強めているが、やはり当面する最大の関門は夏の参院選挙。前森内閣時代に「惨敗必至」とされた選挙だが、自民党内に「これで勝てる」という見通しが「六一%に上った」そうである（四・三〇朝日）、さてどうなるか。そしてこの結果を引っ下げて小泉首相は九月の自民党総裁選挙に改めて臨むことになる。

どうなるか、郵政民営化  
放送界注目の総務相は参院・片山虎之助氏の再任。岡山県出身の六十五歳、当選二回。今度の参

院選挙が改選期に当たる。五八年に東大を出て自治省に入り、「次官候補の一人」と目されたが、八七年退官し、九〇年岡山から立候補。消費税問題の逆風のなか同郷の橋本龍太郎首相（当時）からの応援で初陣を飾った。根っからの橋本派。小泉新内閣で橋本派の閣僚は二人に半減しているが、自治省、郵政省、総務省が統合された巨大官庁「総務省」の大臣にはその一人、片山氏の再任となった。就任してからの手堅い実績、青木幹雄参院幹事長の右腕的存在として知られた豪腕を買われたもの。参院自民党側は「既に参院選の準備に入っており、異動は好ましくない」と強く再任を求めたようだが、そう単純なものではなさそうである。

すなわち、内閣府に次ぐナンバー2のステータスとされる「総務省」を橋本派が「巻き返し」の名城に温存しておきたいという底意は、十分に見てとれる。橋本派の得意分野は旧自治省、旧郵政省であり、元自民党幹事長で橋本派を束ねる野中広務氏は「郵政族のドン」。郵便、郵便貯金、簡易保険の「郵政三事業」について、はつきり「民営化反対」の立場をとっており、これが党内の大勢を決め、「民営化」を長年「政策」のトップに掲げる小泉首相を少数派に追い込んでいる。

全国に張り巡らした郵便ネットワーク。約一万八千九百局の特定郵便局。巨大な選挙集票マシンであり、自民党は大きくこれに依存してきた。また野党側の一部にも郵政系労組を有力な集票組

織とする実績がある。政界に反民営化の空気が支配的なことは、こうした実利的な選挙戦略からうなずける。

九七年十二月の行革会議最終報告は「郵政事業の国営維持」方針により、「郵政事業庁の設置と二〇〇三年からの郵政公社移行」を決定。今年一月の中央省庁再編で三事業を運営する「郵政事業庁」を総務省の外局として設置し、これが「国営・郵政公社」となることが本決まり。また四月から、郵貯・簡保合わせて三百六十兆円に上る巨額な資金の総務省による自主運用も始まった。

対して市場や経済界の「構造改革なくして日本経済の回復はない」という「民意」を背景とする小泉首相の民営化論は目立つ。「郵政民営化なしに行財政改革を行うのは、手足を縛って泳げというようなもの」(一九九九年十二月の著書から)

さすがに総裁就任直後の記者会見ではややトーンダウン。「公社化後に民営化を検討する。再来年には郵便事業への民間参入が決まるが、その時点から検討していく」。四月二十五日の与党三党の合意は「公社化後の在り方について、首相の私的諮問機関を設け、民営化問題を含め具体的な検討を進める」となった。

さあどうなるか、である。橋本派は「城」として総務省の差配に成功し、小泉首相も練達の片山氏の総務相再任に踏み切った。そのへんを考えれば民営化への作業を政治日程に上げること自体の難しさは自明。郵便事業への民間参入について

も郵政事業庁は「開放を小包の一部にとどめよう」と画策しており、「民間が離島にはがき一枚を運ぶわけではない」と言い切る。片山総務相はインターネットで「公社化から先のことは国民的議論の中で結論を出すのが正しい。個人の意見がなくするのが大臣。それ以上言わせようとしても無理ですね」。

パソコン保有世帯半数超す

新内閣の放送政策だが、IT革命を前走するテレビのデジタル化はBSが昨年十二月スタート、CSは事業者群が勢ぞろいして早ければ年内に始動する。これに合わせてBSと同一軌道の「東経一一〇度CS」も昨年十月に打ち上げられている。また今国会で電波法改正が成り、地上波デジタル化の手順も国として確定した。二〇〇三年には三大広域圏で、二〇〇六年全国でデジタル化が開始、二〇〇一年夏にはアナログ放送は廃されてデジタル放送への移行が終了するということ。

新内閣はこの秩序変改の路線をそのまま受け継ぎ、円滑な遂行を図っていく。こと放送に関する限り、今のところ難題の予見はない。ただ、前森喜朗内閣の露骨にみせた「末期症状的」とも言えるメディア、特にテレビへの規制マインドがどう変化するのが、に放送界の関心は集まる。

IT革命が電気通信をベースに展開する以上、直接的、窓口的な担務は総務省だが、既に新年度のIT関連予算は広く各省庁に配分されており、これらすべてを束ね、推進していくポストである

経済財政相に経済学者で慶大教授の竹中平蔵氏が起用された。小泉内閣の目玉の一つと言ってもよい。和歌山県出身、五十歳。

小淵恵三元首相の下で経済戦略会議の主要メンバーとして活動、森前首相のブレイクも務めた。今年一月スイスで開かれた「世界経済フォーラム年次会議」に際し、森前首相の演説原稿を執筆している。「IT革命の申し子」的存在で、NTT解体論の主唱者。これまでの政策提言をどう実行に移せるか、である。

総務省は四月、「平成十二年通信利用動向調査」をまとめている。平成二年から毎年実施している調査で、今回は昨年十一月に行われた。

世帯調査では、携帯電話保有率の拡大基調が七五・四％に達してやはり目立つ。その中でネット対応型携帯電話保有率は前年の八・九％から一気に三倍増の二六・七％。パソコンは五〇・五％と前年より一三％増え、初めてワイプロ(四四・七％)を抜いた。高齢者の利用率も五・四％から六・八％に上がっているが、まだワイプロの半分。インターネット利用世帯は一九・一％から三四・〇％に上昇、三世帯に一世帯の割合。自宅で衛星放送あるいはCATVのいずれかを視聴する世帯は三％増の四七・八％。特にCATVの普及が目立つ。NHK・BS視聴は三六・八％で、その半数がWOWOW、CS、CATVとの併用視聴である。

(大森 幸男「放送評論家」)

## 漁業の再生は資源管理から 十年後の目標達成を目指す

上原 栄 一  
(時事通信社水産部)

魚介類は古来から日本人に最も親しまれてきた食材の一つだ。家庭の人気メニューがカレーライスやハンバーグになっても、やはり、日本人は魚を好んで食べ続けている。魚介類の消費が幾分減ったとはいえ、日本人は動物性たんぱく質の約四割を魚介類から摂取している。もちろん肉(約三割)を抑えてトップだ。それに、魚を中心とした食生活が長寿国日本を支える原動力ともいわれており、最近はこの健康面から食生活を見直す動きが広がってきた。魚介類の消費はじわりじわりと増える傾向にあるのだ。

しかし、その魚介類を提供してくれるはずの「漁業」に異変が起きている。それは、漁場の縮小から始まった。一九七七年以降、日本がこれまで自由に操業していた遠洋漁場が次々と諸外国の管理下に置かれ、いわゆる二百カイリ経済水域体制が浸透した結果、日本は多くの豊かな漁場を失うことになる。さらに、漁業者の高齢化と後継者不足が加速され、沿岸の水産資源も乱獲によってどんどん少なくなるといふ三重苦が日本漁業にのしかかってきた。こうして、わが国の漁獲量は平成に入ってから年々減り続けてしまうことになる。

厳しい環境にさらされている日本漁業だが、それでも今のところは年間三百万トンを超える豊富な輸入水産物に支えられ、消費面では何ら問題はない。しかし、いつまでも輸入に依存しては将来の食糧確保に不安が残る。魚介類の安定供給には日本漁業の復活が欠かせないのだ。そこで水産庁はまず沿岸の水産資源を取り戻そうと、政策の転換に踏み切ることにした。これが吉と出るか凶と出るか、日本漁業の未来を占う上でのカギになりそうだ。

漁獲量、十五年間で半分に  
日本の漁獲量は一九八九年以来十二年連続で減少している。農水省によると、二〇〇〇年の漁獲量(海面漁業のみ)は四百九十九万五千トンで、ピークだった八四年の千五百一十万一千トンに比べると半分以上に減った。実はこれ、約四十年前の漁獲水準なのだ。

漁獲量の大幅な減少はマイワシが原因だ。ピーク時は四百万トン以上漁獲されたマイワシもここ数年は「資源がほぼ底の状態に陥っている」(水産庁)ため、二〇〇〇年の漁獲量はわずか十五万八千トンだった。日本の漁獲量減少の大部分はマ

イワシが担っていたのだ。では、なぜマイワシはこれほど急に姿を消してしまったのか。多くの研究者によると、これはマイワシやサンマなど大衆魚特有の現象で、数十年周期で資源変動が起こる「魚種交代説」によるものと説明する。つまり、自然に資源が増えたり減ったりするという仕組みだそう。しかしそのメカニズムは詳しく分かっていない。

ただ、マイワシ資源がいずれ増えてくれれば漁獲量が回復し、日本漁業はすんなり復活するという楽観的な見方もできる。しかし、マイワシ資源の現象は他魚種にも影響を与えかねない。それは、マイワシがいなくなったことでマサバなど他魚種に漁獲が集中して、これらの資源が悪化してしまふ恐れもあるからだ。

沿岸資源は壊滅的？

この不安を象徴するかのよう、「近年、マサバ資源の悪化が深刻化している」と同庁は警告を発している。それにもかかわらず、漁業者は過剰な漁獲を続けているという。「生まれたばかりの子供のマサバを容赦なく漁獲し、資源が再生する道を閉ざしている」と研究者は指摘する。

その結果、主漁場の三陸沖で一九九九年、九州沖では二〇〇〇年になって、それぞれ相次いでマサバ不漁が浮き彫りになった。三陸沖は九八年に約十九万トンの漁獲がみられたが、九九年は約六万トン、二〇〇〇年も約八万トンと二年連続で不漁に見舞われた。また、秋から冬に盛漁期を迎え

九州沖は今年二月までのシーズン中の漁獲量が三万トンを割り込み、前年の三分の一程度に落ち込んでいる。九州の漁業者は「マサバの魚群が日本の水域に南下してくる前に、韓国漁船が取り尽くした」と不満を漏らしているが、いずれにしても、日本をはじめ各国で過剰な漁獲が繰り返された結果、資源が悪化したことに間違いはなさそう。こうしたことはマサバ以外でも十分に起こり得ることで、水産資源の悪化に対する不安は尽きない。

同庁によると、豊かな漁場に囲まれていたはずの日本沿岸は今や、見る影もないほど資源が悪化しているという。わが国周辺の水産資源について漁業白書は「カタクチイワシやカツオ、シロザケの限られた魚種で高い水準にあるが、マイワシやマサバ、サンマのほか、カレイやカニ類などの海底近くに住む多くの魚種は低い資源水準になっている」と指摘。さらに、多くの魚種でその資源は横ばいまたは減少の傾向にあると悲観的な見方を示している。

これまで、魚をとり放題に取っていた日本にツケが回ってきたといえるが、隣国の中国や韓国もこれに加担していた。日本漁船はその昔、中国、韓国の沿岸に出掛け、両国の水産資源を根こそぎ取っていた。ところが、いつしか情勢は一転。中国と韓国の漁船がつい最近まで日本沿岸に漁船を集中させ、無謀な操業を繰り返していた。日本がしつぱ返しを食らった形だが、その発端はもちろ

ん日本。これが最終的に日本周辺海域の資源を葬り去ってしまったことになるのだが、こうした結果は来るべくしてきた。日本の水産政策が甘かったあかしだ。

#### 生産者もいない

漁業者の減少にも歯止めがかからない。昔のマグロ漁師が「五年も船に乗れば、家が建つほど高い給料をもらっていた」と話す夢のような時代は過去の遺物。今や三K(きつい、汚い、危険)職場の代表ともいわれている漁業は離職者が後を絶たず、漁業者数は戦後間もないころの一九五三年の約八十万人をピークにして、九九年は二十七万人とほぼ三分の一に減った。戦後の高度成長期に漁業を志す若者が少なかったことで、漁業は産業として十分な成長ができなかったのだ。これが漁業者の高齢化を引き起こし、九九年には六十歳以上の高齢漁業者の割合が四四%に達した。この割合は年々高まっており、そのうち漁業者の半数以上がお年寄りになる時代も近い。

さらに、外国人労働力の流入も無視できない存在になってきた。日本漁業はその高い賃金がネックになり、諸外国が漁獲して日本に輸出する水産物との価格競争に負けた。これがきっかけで、水産物は取るものではなく、海外から買うものへと移行していった。大手水産会社も早々と漁業に見切りを付け、食品産業へと様変わりした。

こうした中、日本政府は日本人の船員不足を補うため、日本漁船に外国人の乗船枠を設けるマル

シップ制度を九八年から採用し、日本漁業の灯を絶やさないう苦肉の策に乗り出した。二〇〇年三月末現在で、三千三百五十八人の外国人船員が日本漁船に乗り、活躍しているのだ。

#### 買ってばかりもいられない

日本漁業に陰りが見える一方で、輸入水産物の勢いは止まらない。日本人の大好きなマグロ。その半数は輸入だということを存じだろつか。二〇〇〇年のマグロ漁獲量は約三十万トンで、これに対するマグロ輸入量も三十万トン目前に迫っている。マグロ輸入量はここ五年間で二倍に急増した。これが「買う漁業」とやゆされる日本漁業の姿だ。マグロをはじめサーモンやサバなどの人気が高まったのも、すべて輸入品によるイメージアップのおかげなのだ。サーモンは南米のチリとノルウエー、サバもノルウエーからの輸入が増え、その味に消費者も満足。国産をしのぐ勢いだ。

日本漁業は漁獲量世界一位の座をあっさり中国に明け渡してしまったが、輸入という強い味方のおかげで、ここまで消費面での苦労は一切ない。しかし、それも言っではいられない。日本の輸入得意先は中国で年間五十万トン以上の水産物が供給されているが、その中国で最近、砂漠化が急ピッチで進んでいるという。毎年、東京都の面積よりも広い約二十五万ヘクタールの土壌から緑が失われている。これが穀物生産の減少につながることはほぼ確実で、中国は水産物をより多く摂取す

ることになるだろう。日本への水産物輸入が減らないとは言いい切れない。これはもう目前に迫っている事実なのだ。

#### 資源管理は継投策で

世界的な二百カイル体制の中、限られた漁場で水産物を調達するには、自然に再生産される水産資源の管理が第一と同庁は判断。緊急的な資源回復を目指すことにした。

「資源管理の王道はTAC(Total Allowable catch)制度」——同庁は自信をもつてそう言う。TAC制度は一年間の漁獲量に上限を設定して、日本二百カイル内の水産資源を管理するシステム。一九九七年からサンマなど七魚種を対象としてスタートしている。だが、このTAC制度には欠陥があった。それは、管理する水域が韓国、中国と重なるため、「日本の漁業者にだけ厳しい漁獲規制を設定するのは不公平」と反発を招き、実体を伴わない制度になってきた。こうした状態は五年目に入った今年も解消されていない。さらに困ったことがある。TAC制度は漁獲量に上限を決めるのだが、この上限枠の決定にはその魚種の資源水準をほぼ正確に理解することが前提になる。このため、TAC制度が導入できる魚種はおのずと限られ、七魚種から一向に増える気配がない。

こうしたしがらみの多いTAC制度だけに、その成果はまだ見えない。しかし、資源は悪化する一方で、いつまでも手をこまねいているわけにも

いかない。そこで同庁は事態の改善によやく重い腰を上げた。新しい資源管理システムTAE(Total Allowable Effort)制度を二〇〇二年度から投入することにしたのだ。「このTAE制度は資源状態がそれほどはつきりしていても、多くの魚種を管理対象にできるメリットがある」と同庁。TAE制度は年間漁獲量に制限を設けずに、漁獲する手段となる漁船の隻数や操業期間、海域に規制を掛けていく内容だからだ。まず、東北太平洋のキチジヤ瀬戸内海のサワラ、日本海西部のアカガレイなど七海域九魚種から着手。最終的には「日本沿岸で漁獲される水産物のうち資源枯渇の危機にある三十三魚種で実施したい」と同庁という。早ければ五、六年後に一部の魚種で成果が表れ始め、十年後には目標を達成できると同庁は太鼓判を押す。

ただ、このTAE制度は中継ぎ役。最後はTAC制度という抑えの工程が登壇して、資源管理体制を完成させる考え。ただ、当面はTAE任せになりそうだが。

また、水産資源の回復には、森づくりも一役買いうさだ。森林から流れ出る栄養分は川を通じて海に届けられ、それが海洋生物にとって良い生育環境を与えることが最近分かってきた。「森は海の恋人」をキャッチフレーズに宮城県や北海道など全国二十八道県で植林運動が実施されている。「一見遠回りなようだが、これ(植林活動)は進めていかななくてはならない。山に広葉樹を植えれば、魚が戻ってくるのだから」(渡辺好明水産庁長官)と行政トップもその効果を認めている。まさに、全力を尽くした水産資源の再生劇が動き出した。

#### 結果は自給率で確認

日本漁業復活の目安は、食糧自給率の目標達成で判断できそうだが、同省によると、一九九九年の自給率は水産物(食用)で五五%。七〇年代後半の一〇〇%超から急落した。日本人の年間消費量八百万―九百万トンが維持される中、漁獲量が大幅に減少し、さらに輸入水産物が増え続けたことで自給率はどんどん下がってしまった。同省はこの状態が続けば、二〇一〇年には自給率が五〇%に低下するとみる。そこで日本漁業復活への実現可能な目標として、同省は二〇一〇年の自給率を六六%に設定した。ただ、この達成には、現状維持するだけでも難しい漁獲量を今より百万トン程度増やさなければならぬ。同庁のある資源管理担当者は、「そう簡単に漁獲量を百万トンも増やすことは難しい。現時点では程遠い数字」と頭を抱えている。

しかし、本気で日本漁業を立て直すには、漁獲量を増やすしか道はない。もちろん、これには資源の回復がセットになる。十年後を見据えた日本漁業復活には「仕込み」が大事。漁業の素材となる「資源」に資源管理制度という調味料をうまくブレンドできれば、十年後に「こちそうが腹いっぱい食べられるかもしれない」。



## チエチエン戦争は終わらない

露国防相の計算は正しいか

三月半ば、イスタンブール空港を飛び立ったロシア旅客航空機がハイジャックされ、四月二十二日には同じイスタンブールの高級ホテルに武装グループが押し入り、日本人観光客を含む三十人が人質となった。ハイジャック機はサウジアラビアのメディナ空港に向かい、サウジ軍特殊部隊の突入によって解決されたが、ハイジャック犯の二人は自らチエチエン人を名乗り、ホテル占拠グループもトルコに移住していたチエチエン人だった。

四月三日に行われたプーチン露大統領の二〇〇一年次教書演説はチエチエン情勢について、「主要な課題は達成された。軍隊は引き揚げつつある。これからの仕事はテロリズム温床の一掃とチエチエン共和国の再建だ」と述べているが、トルコで起こった二つの事件が示すように、チエチエン戦争は収まるどころか、むしろ、周辺地域に拡大している。

四月二十五日、プーチン大統領は突然、軍事・治安機構人事の大幅入れ替えを断行した。この人事最大の目玉は、軍機構改革論者で知られるセルゲイ・イワノフ国家安全保障会議書記を国防相に登用したことだが、もう一つの注目点は軍予算担

当の財務次官を国防次官に異動させるとともに、航空部隊と地上軍各部隊司令官を一齐に取り換えたことだ。軍改革とともにチエチエン現地の状況深刻化を認識した改造と言っようい。

大統領の期待と衆望を担って登場したセルゲイ・イワノフ国防相は早速、露軍機関紙「赤い星」(四月二十五日付)のインタビューに応じ、話はチエチエン問題から始めているが、そこではまず、「チエチエンにおけるロシアの分離主義者との戦いと中央アジアの不安定な状況が示すものは地上軍部隊の増強と、これを中央の統制下に置く必要性だ」と語っている。一九九九年、NATOの Kosovo 戦争が三月月にわたった米国中心の空爆の後、土壇場になって英国を含む同盟国から地上軍派遣の主張が噴き出たのと同じ経過をたどっているとも言えるだろう。

次いでセルゲイ・イワノフは、「ロシアの安全保障を確実にする道筋」として、チエチエンと北コーカサスの不安定化に取り組むこと、アフガニスタンから中央アジアへのイスラム過激派の流入を阻止することの二点を挙げていた。米NMD配備への対抗とか、宇宙兵器などといった話ではない。現実の問題はロシア内部とその周辺にあるということなのだ。

新国防相はプーチン大統領から託された露軍装備・技術の近代化にも触れているが、ここでは、「予算上の制約のなかで軍事予算はその七〇%が膨大な兵力維持のためだけに費やされており、装

備・技術の近代化と訓練のために使われているのは極めてわずかにすぎない」と言い、この兵力維持(つまり給料)対近代化経費の比率を二〇〇六年までに六〇対四〇、二〇一一年までに五〇対五〇にしたいとも語っている。

しかし、これらの計算は正しいだろうか。チエチエンや中央アジア問題の最終的収拾のために、イワノフ自身も認めている地上軍派遣がもし必要だとするならば、人的兵力の維持も必要になる。それどころか、現在のチエチエン派遣軍に限ることだが、最近のプーチン大統領令が将兵給与の一挙倍増を通達したように、コストも倍増するのである。

ロシア下院には少数ながら、コワリョフ議員のようなチエチエン戦争に反対する人権派がいる。彼が主張してやまなかつたのは、ロシアとチエチエンの大統領同士の直接会談を行うことだった。モスクワ大学のポリャコフ教授らの研究者はチエチエン人をイスラム原理主義者と呼ぶこと自体に反対しており、コワリョフ議員は「武装した大衆」と定義する方が適切だと言っている。

今後のチエチエン情勢の行方で注目されるのは戦況ではなく多分、ロシア世論の動向であろう。チエチエン戦争に反対していた「独立テレビ」の政府系メディア化の背景もこの問題にある。最近、ローマ法王が中東地域を訪問、イスラムとの和解を呼びかけたことも、ロシア世論に微妙な影響を与えているようだ。(高橋 実 評論家)



## イタリア、プレス法改正へ

記者の賠償責任軽減が焦点

イタリアのジャーナリストはこれまで、自分の身にふりかかる多くの名誉棄損訴訟、長引く裁判、そして多額の損害賠償金に苦しんできたが、そうした状況を改善する動きがみえてきた。

イタリアのプレス法には、「プレスを使った名誉棄損」を規制する条項がある。規定の意味があいまいなまま拡大解釈されるため、記者から恐れられているこの条項によって、告訴者が得をするばかりで、ジャーナリストは常に告訴事件から逃げることができない。

アントンアンジェロ・リオリは、イタリア・ジャーナリズムの偉大な殉教者の一人と目されている。この三十六歳になる『ウニオーネ・サルダ』の元編集長は、これまでに百十回の訴訟を起こされている。

フリージャーナリストのマツシモ・フィニは、三年間の仕事の期間に二十二回の訴訟を起こされた。そして最後には、国民連合の国会議員に約九十六万円の損害賠償金を支払うよう命じられた。そこでフィニは、『イル・フォリオ』の紙面を買って、この紙上で、ジャーナリストと自由なプレスを追い込むこのようなやり方に対する抗議を行っ

た。

有力紙『ラ・レプブリカ』のマルコ・トラバリオ記者は、チェザーレ・プレヴィティ元国防相に訴えられ、約四百八十万円の損害賠償金を支払わなければならないことになった。そのため三年間、給与を半減させられてしまった。

かつてはそうではなかったという。政治家は名誉を傷つけられたと感じても、象徴的なリラの賠償金を取ることで満足した。しかし今では事情が変わってきた。刑事裁判は判決までにあまりにも長期にわたるため、告訴者は民事裁判を選ぶようになった。その結果、ジャーナリストの財布はすつかり空になってしまふ。そこでジャーナリストは破産するのを避けるために、むしろ刑務所に入る方を選ぶようになる。マツシモ・フィニは、プレヴィティに三千万円も払うよりは、むしろ刑務所に入った方がよいと考えている。トラバリオも同じ考えである。

裁判が長いことも問題である。ジャンパオロ・パンサは最近、著名なテレビジャーナリストの名誉を傷つけたかどで、有罪判決を受けた。その記事は、十年さかのぼる一九九〇年のクリスマス前に、『エスプレッソ』に書いたものであった。これがイタリアの裁判のテンポなのだという。

こうした状況には、ジャーナリストが、相手の主張を肯定せず、異議を申し立てることに一因があるとして、一年前に、ジャーナリストの異議

申し立てを禁じる法改正が行われた。しかし全イタリア記者連盟のサンテリはこれに対し「すべての者は異議を申し立てる権利がある。なぜジャーナリストだけがこれに該当しないのか」と反論する。

このほど司法大臣も列席して開かれたジャーナリスト連盟の総会で抗議が行われた結果、司法大臣と連盟との間で、プレス法を改正するという合意が生まれた。改正した法律はたぶん夏までには施行される予定である。

ジャーナリストは再び異議を申し立てることができるようになる。一方、訴える方も反論権の規定を思い出して活用するようになるであろう。この規定によると、新聞が書いた記事で名誉を傷つけられたと考える者は、その記事が載った新聞に対し、記事と同じ場所、同じ大きさの反論掲載を要求することができる。しかし、この権利を行使した者は、訴訟で要求できる慰謝料を七〇％減額され、また最高三百万円を超えることができない。他方、有罪判決を受けたジャーナリストは、二カ月から十二カ月までの期間、勤務停止の処分を受けることになる。これらの規定は以前から存在する。しかしイタリアではあまりに法規類が多過ぎて、多くの人はそのような規定の存在を忘れてしまっているという。

このたびの法改正がどの程度ジャーナリストを苦境から救うことになるのか。予測は難しい。

(広瀬 英彦「東洋大学教授」)

### 「台湾広告主協会」が発足 自由な言論への警戒感も

台湾の主要企業が参加する「台湾広告主協会」の設立総会が五月三日、台北のホテルで開かれた。同協会の設立目的には「優良な番組および健全で積極的なニュース報道を奨励する」という項目も含まれており、媒体側からは懸念の声も上がっている。

発起人名簿に名を連ねたのは、義美食品、富邦集団、台湾資生堂など台湾を代表する三十三社。会の設立目的としては「公平、公正、オープンかつ信頼性の高い広告ビジネス環境を作る」「広告主の権益を保障する」「優良な番組および健全で積極的なニュース報道の奨励」および「社会の風紀を正しい方向に導く」などが掲げられている。同協会が注目されている点に、その幹部の「政治的指向性」がある。

頼東明顧問は、確かに広告界の重鎮だが、昨年の総統選では、国民党・李登輝―連戦陣営の広報宣伝を実質的に請け負ってきたし、高志明理事長にいたっては陳水扁総統の国策顧問だ。

蛇足ながら、李―連路線は、現在の野党・国民党主流の考えではない。つまり、李―連派も、陳水扁派も、中国や統一派から見れば「同じ穴のむ

じな」ということは、この協会も、彼らからすれば、現・民進党政権寄りと見えるはずだ。事実、陳水扁総統は、同協会の設立総会に出席して祝辞を述べるとともに、出席者たち一人一人との記念撮影にも応じた。

こうした背景があつて、野党側やメディアは、同協会が「優良な番組および健全で積極的なニュース報道の奨励」という美名の下、潤沢な資金を後ろ盾に、メディアに対して「政治的な正確さ」を押し付けてくるのではないかと、また、為政者が同協会を「言論の自由」に圧力をかける手段としてはしないかと警戒している。

こうした声に対して、高志明理事長は、「すべて組織は、発足当初、よく知っている者同士が寄り集まって構成されていくものだ。数カ月後、もし本当に、協会が間違つたことをしているとしたら、その時あらためて批判してほしい」と反論。さらに「参加企業は、社会に対して意義あることをしたいと考えている。優良番組等の奨励を目的の一つに掲げたのも、現在、メディアにはエログロと暴力が満ちていて、次の世代の子供たちの成育にふさわしくないと感じているからなのだ」と解説する。

では、具体的にどう「奨励」するのか。高理事長によれば、「広告主協会は、どの番組や媒体が俗悪だなどと名指しするつもりはない。その代わり「公正な第三者機関に評価を委託する」。その機関に提出してもらつた「評価リスト」

も、協会が、問題番組を列挙する根拠とするのではなくて、「良質な番組・媒体を紹介、推薦するために使う。つまり、広告主の皆さんが視聴率以外の物差しで、それらに広告費を投下してもらいやすくしよう、というわけだ」。

高理事長は、また、広告主協会のメンバー構成ばかりに耳目が集まって、協会設立の重要な目的が忘れられがちだ、とも指摘する。

というのも、台湾の広告界では、一部の大手広告会社や媒体の広告スペースを選別的に大量に買いつける、いわゆる「集中購買」が習慣となつており、中小規模の媒体には事実上の圧力となつてきた。「広告主協会は、この問題解決のため、広告主・広告会社と媒体をつなぐ窓口になりたい」と語っている。

実際に、広告主協会がどういう影響をもたらすかは未知数だが、注目に値する。

同協会の参加企業は次の通り。

- 義美食品、桂冠実業、富邦集団（銀行・保険）、光泉食品、和成欣業、信義房屋仲介、寶僑家品、統一企業、台湾マクドナルド、台新国際商業銀行、中華汽車、味全食品、黒松、菲夢絲國際美容、彬泰流通産業、台湾資生堂、台湾雅芳、台湾食益補、久津実業、陸仕、華泰大飯店、中華航空、大安商業銀行、大陸工程、中華電信、中興保全、台湾大哥大、佳格食品、金車、第一銀行、誠泰銀行、大成長城、耐斯企業集團。（参考「新聞聞第七四〇号」）（木原 正博「新聞協会総務部」）



時事社友会(原野和夫会長、会員五百四十二人)は五月十日、東京・内幸町の日本プレスセンターで通常総会を開き、四百九十一万円に上る平成十三年度予算案などを原案通り承認した。

また、同総会では村上政敏時事通信社長があいさつし、十三年三月期決算について「経常損益は三億四千万円の赤字。しかし、最終損益は資産の売却などで九億円の黒字になる」と報告、さらに「現在千二百五十人いる正社員を向こう三年間で千人に削減したい」と厳しい経営環境に立ち向かう決意を表明した。

このあと、次の十五氏に喜寿の祝いの目録(置き時計)が贈られた。谷増水、福留行則、石川達男、定免初子、水広節男、吉川亨、増井清、青木十三夫、鉄川喜一郎、原口喜八、鳥養栄、栗田晃穂、西大路鉄也、山岸宣子、高崎親義。

【悲報】

内田 貞雄氏(共同通信元千葉支局長、元同盟通信通信部員) 肺炎のため四月二十日死去。七十八歳。喪主は長男、守氏。自宅は千葉市美浜区真砂一―六―一七。

石田 進氏(読売新聞元政経部員、元同盟通信横浜支局員) 心不全のため四月二十五日死去。八十歳。喪主は妻、はま子さん。自宅は横浜市磯子区磯子二―二八―一七―三〇六。

【新住所】

二〇五二 川崎市麻生区上麻生五―五〇―一七  
二〇五三 〇四四―九八七―〇〇五五 関口 実

新聞通信調査会の堀義明、同盟育成会の大畑忠義両理事長らは四月二十四日、東京・多磨霊園の岩永裕吉、古野伊之助元同盟通信初代、二代目社長の墓にそれぞれ参拜。日本の報道界の発展に尽くした両氏の業績に思いを寄せた。

新聞通信調査会は五月二十三日、同盟クラブに時事通信社政治部次長、鈴木美勝氏を招き、「二島返還論と今後の日露交渉」と題する講演を聴いた。

虎ノ門句会

13年4月19日 同盟クラブ

老らくの小さき旅路に弥生雪 義明  
庭仕事休み休みの日永かな 〃  
観覧車頂きにきて朧月 六郎  
割箸に水飴を巻く母燕の子 〃  
花明り谷中駐在大車輪 博一  
春風に身を委ねたる風見鳥 〃  
惜別や殊に悲しき春の記事 多圭子  
犯罪の街にま白き辛夷咲き 〃  
均 一句会 3月29日 ねぼけ

【自由題】

天 手計りの大江の山の蔵かな あまり  
地 ふえろもんがふはふはとおぼろかな 杉の子  
地 春酩N響の人の頬袋 魚 酔  
地 春の夢多情多恨にたじろげり わきゆう  
地 パスを待ち欠伸の予感春蘭くる 愚 海  
地 天心のゆらりと枝垂桜かな 那由太

人 病弱の妻の達観うめの花 岡  
人 花冷えや大往生の師のむくる 且 住  
人 生者死者一つ輪となり夜の桜 久美子

目次(六月号)

緊急に必要な温暖化防止策 田崎 耕次 1  
英米支配の映像ニュース市場 江口 浩 4  
漁業の再生は資源管理から 上原 栄二 14

【メディア談話室】

小泉人気とイチロー人気 藤田 博司 8  
【プレスウオッチング】  
過剰取材に厳しい批判 池田 龍夫 10

【放送時評】

政策提言具体化が課題 大森 幸男 12  
【海外情報】  
記事の盗用が目立つ 佐々木謙一 7

チエチエン戦争は終わらない 高橋 実 17  
イタリア、プレス法改正へ 広瀬 英彦 18  
「台湾広告主協会」が発足 木原 正博 19

定価二五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)

発行所 財団法人 新聞通信調査会  
〒一五― 東京都港区虎ノ門一―五―一六

(晩翠ビル四階)

振替口座 三三三三九三一一 八一(代)

印刷所 株式会社 太平印刷社

印刷所 株式会社 太平印刷社